

安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会緊急要請

学校施設は、児童生徒が学習・生活する場であるのみならず、災害の発生時には市民の命を守る拠点となる場所であることから、市民の安全・安心を守るためにも早急かつ着実な施設改修・整備が必要である。

各自治体では、今後増加が見込まれる老朽化した施設の長寿命化や、新しい時代にふさわしい教育環境の整備など、様々な課題への対応を図るため、計画的な改修・整備を推進している。

学校施設は、自治体が保有する公共施設の中でも大きな割合を占めており、自治体にとって、その改修・整備は各施設の状況を踏まえ、優先順位をつけて推進すべき重要な事業である。

しかし、近年、学校施設の改修・整備に係る交付金が大幅に減少し、平成28年度当初予算の採択額は各自治体の申請額を大きく下回り、自治体が計画する事業の多くが採択されない状況にある。このような状況下では、自治体は計画的な改修・整備に取り組みせず、児童生徒の安全や教育環境に重大な支障が生じることとなる。

特に設置学校数が多い指定都市では、部分的な改修を含め、計画的に改修・整備を進める必要があり、計画的な事業実施ができない場合、老朽化による事故等の危険を増大させるとともに、将来の経費を増大させることとなる。

また、熊本地震においても、多くの小中学校が避難所として使用できなくなっている。

については、安全・安心な学校施設の整備を着実に実施できるよう、国において、早急に次の対策を取られることを緊急に要請する。

- 1 学校施設の老朽化対策や環境改善等を各自治体の計画に基づき着実に進めることができるよう、必要かつ十分な財政措置を講ずること
- 2 学校施設整備に関する平成28年度当初予算の不足分について、補正予算等による早急な財政措置を講ずること

平成28年5月31日
指定都市市長会